

令和5年度第3回 小松市地域公共交通活性化協議会会議録

○日 時： 令和6年2月19日（月）9時30分～10時30分

○場 所： 小松市役所7階 703・704会議室

○出席者：

区 分	職 名	氏 名	備 考	出欠
住民又は 利用者の代表	小松商工会議所 空港・都市政策委員会委員長	今出 真稔	オンライン	○
	小松市町内会連合会会計	北川 潔	監事	○
	小松市老人クラブ連合会副会長	下中 孝敏		○
	小松市校下女性協議会会長	久保 由味子		○
	加賀地区高等学校校長会	源 義則	オンライン	○
	小松市障害者自立支援協議会事務局	森田 敏裕	オンライン	○
国及び県の関係 行政機関の職員	国土交通省北陸信越運輸局 交通企画課長	新倉 孝礼		×
	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局 首席運輸企画専門官	高橋 岳大		○
	石川県企画振興部新幹線・ 交通対策監室 交通政策課主幹	石黒 裕介		×
	石川県南加賀土木総合事務所維持管理課長	曾宇谷 憲一		×
	石川県小松警察署 交通課長	西尾 恵和	オンライン	○
旅客自動車運送 事業者及びその 関係団体の職員	北鉄加賀バス(株)代表取締役	新谷 良二		○
	北鉄白山バス(株)取締役社長	松田 隆一		○
	日本海観光バス(株)総務部長	西出 揮一郎		○
	小松地区タクシー協会会長	道端 隆一	代理	○
旅客自動車運送事 業者の事業用自動 車の運転者が組織 する団体	北陸鉄道労働組合北鉄加賀バス 小松職場委員	植村 猛		○
市職員	小松市副市長	越田 幸宏	会長	○
	小松市都市創造部長	西村 章	監事	○
	小松市教育委員会教育次長	林 政憲		○
市長が必要と 認める者	公立小松大学教授	中子 富貴子	副会長	×
	西日本旅客鉄道(株)金沢支社交通企画室長	鹿野 剛史		×
	日野自動車(株)CASE事業企画部	松山 耕輔		×
	石川県レンタカー協会 常務理事兼事務局長	野村 光洋		×
	(一社)こまつ観光物産ネットワーク 事務局長	清水 康正		○

○会議次第

1. 開会挨拶 会長 越田 幸宏
2. 協議事項

(1) 自家用有償旅客運送の運行について

【会議録】

1. 開会挨拶
越田会長

○現在、3月9日の自動運転バスの運行に向けて、最後の調整を行っているところ。3月3日には自動運転バスのお披露目式を執り行うので委員の皆様方にはぜひご出席いただきたい。

○タクシーが不足している夕方から夜間の時間帯にかけて、自家用車を活用した自家用有償旅客運送を実施したいと考えている。

○今後、市民、来訪者の利便性向上、交通事業者との共存共栄を図ることができるような交通体系を構築していきたい。

(事務局 本谷部長)

○ 24名中18名の委員が出席（うち4名オンライン）しており、本日の会議は成立する。

○ 規約に基づき、会長が議長となり進行を行う。

2. 協議事項

- (1) (仮称)小松市版自治体ライドシェアの実装について
資料に基づき、事務局（小松市地域振興課長）より説明

【質疑応答】

(市町内会連合会 北川委員)

○ 自家用車を使うことになると思うが車両の確認はどうするのか。

○ 運転手の報酬はどうなるのか。

→ (事務局 津田課長)

○ 車検証の提出をお願いする。

○ 報酬は運賃の70%を想定している。(運賃はタクシー運賃の8割程度)

(日本海観光バス 西出委員)

○ 車両（自家用車）は何でもいいのか。

○ 小松駅のタクシー乗り場を利用可能か。

→ (事務局 津田課長)

○ 月に1回の整備管理、1年点検をしていただく。

○ アプリ予約の配車のため、小松駅での待機は想定していない。

(北陸鉄道労働組合 植村委員)

- 反対の立場である。
- バス・タクシーの運転手は2種免許を取得して生計を立てている。1種免許のドライバーが白ナンバーの車両で類似行為をすることはしっくりこない。
- 時間帯による交通空白は日によって違う。夜でもあっても足りる時間帯もあれば足りない時間帯もある。一部の時間では足りないこともあろうかと思うがあまりにも飛躍したお考えでは。
- 交通事業者の労働者の立場として認めがたい制度
→ (事務局 津田課長)
 - 時間帯はタクシー会社とのヒアリングを通して決めさせてもらった。曜日によって時間帯を変えるのは利用者視点難しい。

(市町内会連合会 北川さん)

- 金、土がタクシー少ない。
- 試行をしてはどうか。
→ (事務局 津田課長)
 - 料金等はやりながら検討し改善していく。変更あれば交通会議にかける。

(北鉄加賀バス 新谷社長)

- 遠隔点呼の実施についてビデオ通話でアルコール検知をするためにドライバーの自宅に装置をおくのか。その他ドライバーで整備しなければいけないものは。
→ (事務局 津田課長)
 - 市で確保してドライバーに配布し、画面で確認して検査する。アプリ(スマホ)が必要。

(小松地区タクシー協会 東さん)

- 安心安全に対して本件はまだしっかり決まっていない。クリアにならない上では賛成できない。
- 乗務員の給料(歩合給)について10割のタクシー運転手さんの隣で8割のライドシェアの方が運行という構図であれば、それぞれの会社で議論を経てから導入するのが手順ではないか。タクシー会社に話が行き渡っていないなどを考えるとこの時点では難しいのでは。
- 公平性としてそれぞれのアプリ会社なども含めて協議会では公平が原則。
- 経営者側として、タクシー供給できていないというところは一方ではある。
最終的には理解を示すべきというところを持っている。

→ (事務局 本谷部長)

- 運行管理、整備管理は小松地区のタクシー協会にお任せする。
運転手への運行、接客マニュアルについては大臣認定講習を受講してもらう。
ライドシェアに勤務される方々についても出る前に復習する等が必要。
- 運賃8割については、タクシー料金同等で考えていた。
国土交通省の指針で8割。今後、国の方でイコールにしていこうと考えていると聞いている。タクシー業界の仕事を奪おうとはまったく考えていない。住民の足の確保をタクシーの時間帯が足りないところを補う。

- 住民の高齢化、免許返納の面で移動の手段をどうするか。バス停に近い方はバス利用、通っていない・山間部の地域はタクシーに頼るしかない。今後、タクシー業界も住民の足の確保を注力していかなければいけないだろう。タクシーの少ない時間をライドシェアで補完できたらという趣旨。
- タクシー業界と話をしており、クリアになるように業界の方と話をしていきたい。

(高橋さん)

- タクシー事業者との共存、タクシーの仕事を奪うものではないという話の中で、バス・タクシーの事前の説明があったのか。事前にタクシー・バス会社に説明して進めていくべき。全体像が見えてこないなので、詳細決まっていけば随時説明が必要。
- (事務局 津田課長)
- 説明させていただきながら進めていきたいのでご理解をいただきたい。

【承認】

賛成多数により、承認された。

(小松地区タクシー協会 東さん)

- これからは随時いろんな点が問題としてあがってくる。それに対して、まったく協力しないということではなく、より良いものをいう意味ではタクシー協会も同じ考えなので、今後ともよろしくお願い致します。

(事務局 本谷部長)

- ありがとうございます。大変活発なご意見をいただきまして、皆様のお声をしっかりと受け止めながら進めて参りたい。しっかりと取り組んで参りますのでよろしくお願い致します。